

# 六甲アイランドだより

地域広報紙

2011年5月27日(金)発行  
自治会報 第54号

発行人 北岡 英希  
編集 自治会 広報部  
発行者 六甲アイランドCITY自治会  
神戸市東灘区向洋町中2丁目8番地  
TEL (078) 857-7375 FAX (078) 857-7376  
H.P=http://www.ric.jp/  
Mail=ric-jichikai@ricv.zaq.ne.jp  
印刷 株甲南堂印刷



## 東日本大震災にて 被災された地域の皆様への 義援金に関する報告

災害発生地域の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

皆様にご協力を頂き、義援金箱でお預かり致しました義援金、平成23年3月30日付振込み金額1,594,554円と5月6日付振込み金額1,971,696円、合計3,566,250円につきましては「神戸市社会福祉協議会」へ寄付させて頂きました。

六甲アイランド災害支援本部としては、各管理組合フロント設置義援金箱による寄付受付については4月30日をもって終了させていただきました。今後は六甲アイランド島内の飲食店舗等に設置した100円玉募金箱と各種イベント等の場での募金活動を10月末まで続けていく予定です。

引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



▲昨年の総代会の様子



ようこそ六甲アイランドへ!!  
安心・安全のまちづくりにご協力を!!

## 第19期定期総代会開催! インターセンター3階バンケットホール 6月5日(日) 午後1時

今年の総代会は、6月5日(日)にリバーモール西側のインターセンター3階バンケットホールで午後1時から開催されます。会議に先立ち、この六甲アイランドだより(自治会報)で議案書の内容を住民の皆様には立候補で総代になられた方は、総代会当日のご出席もしくは委任状のご提出を宜しくお願いします。

た。これは近未来に想定される東海、東南海、南海地震に備えて、基盤となる各街区管理組合の防災に対する「現状認識・課題共有・体制強化」を推進していくことを目的とした活動の一環です。防災体制のレベルは各街区の特性に応じて大きくバラツキがあり、ひとつの対処法で済ませるものではありません。各管理組合が独自の課題を独自で改善できるように、今後とも継続して「定期点検・定期訓練」を行うことが望まれます。並行して自治会としては「様々な事態の



▲防災訓練の様子

◀防災マップ

(1) 街区ごとの総点検実施  
昨年6月に神戸市危機管理局を招聘して地震の後に起こるであろう「津波」の被害に対する勉強会を行い、「防災マップ」の更新に着手しました。そして今年3月6日(日)に当自治会加盟の街区で一斉に「防災訓練」を実施し、安否確認や「防災マップ」の配布を行いました。

(2) 住民どうしのあいさつ励行  
同じマンションに住む方々が自然な形で挨拶を交わす姿はとても気持ちのよいものです。またこの挨拶の定着によって外部からの不審者が容易に侵入することを防ぐ効果がある、と言われております。私を筆頭に自治会役員、管理組合理事の方々は、率先して建物の内外で挨拶を励行していきよう心掛けてきました。十分にできたとは言いがちありませんが、引き続き六甲アイランド住民どうしの「よい習慣」となるように継続したいものです。

(3) 交番(立寄り)の設置  
東灘警察署の協力を得て、昨年8月10日に六甲アイランドセンター駅下の一角に24時間使用可能な「警察官立寄り」を開所致しました。六甲アイランドの交番所が島の南側にある為、警察官がセンター駅に立寄る機会を増やし、島中央周辺の防犯抑止効果を狙ったものです。しかし「立寄り」の性質上、常時警察官が滞在するのではなく、また、東灘区内全体として発生した事件・犯罪への対応が警察署として優先となる為、自治会役員や住民の皆さんが思い描いていた姿と現実に大きな隔たりがある立寄りとなっております。

街の中央にあり「年末特別警戒活動の拠点」であったり、夏祭りでの警察官詰所として使用しましたが、今後は「防犯」機能を活かしつつ、「街の情報と交流」の拠点として利用頻度を高めていきたく、改めて活用方法を早急に検討していきます。



◀震災メモリアル感動のウォーク&ラン

自治会活動を振り返って  
自治会長 北岡 英希  
今期は自治会長の新旧交代という大きな転換からスタートしましたので、着任早々に私は6月の役員会で「重点活動方針」を発表致しました。その中で「当面の課題と今後の取組み」として明言した内容に添って今期の活動の総括を致します。

想定と適切な対処法」のマニュアル化と防犯体制の確立を進め、いざという時に対策本部として機能できる体制を整えたく存じます。

(1) 「地域振興会」「業商連」との連携強化  
六甲アイランドCITY自治会は14街区とE4戸建ての「5610世帯」からなりその規模において「日本最大」と言われています。しかし、その質や実力はいかかなものなのでしょうか? 当自治会は結成19年の歴史を経て、六甲アイランド内で、東灘区で、そして神戸市で確固たる信頼を勝ち得た強力な地域代表組織となり得たのでしょうか? 六甲アイランドが抱える課題の大きさを前にした時、地域の各団体のリーダー達は自ら汗をかき、小異を捨て大同団結して「核」を作りあげ内外の課題に立ち向かう結束が不可欠です。その中核をなす主要団体の結束を求めて自治会はず、「地域振興会」「業商連」の方々と一緒に同じ目線で地域課題に取り組むことを、私は方針に掲げ実践して参りました。

## 第19期(2010年度) 事業報告

## 2 「街を代表する」自治会への質の充実





(2)「まちづくり協議会」への主体的

2010年度は当自治会と「まちづくり協議会」の関係が大変強化された年となりました。住民代表組織と行政と事業者とが一体となつて推進する「まちづくり」のた

(3)六甲アイランド主要団体との協働

島内の主要団体(婦人会、地域福祉センター、青少年協、カモメクラブ、美しい街にする会、島内各ボランティアグループなど)はそれぞれに

春に実施する「チューリップ祭り」は島内外の多くの方々に楽しんで戴けるよう、自治会、地域振興会、美しい街にする会の三団体を



クリーン大作戦

まちかど会議の様子

2月20日に開催された「まちかど会議」で島内の地域・学校・商業者の各団体が一同に集まり、情報共有と連携強化を深める活動を継続することも今後の重要なテーマです。

3 多子・高齢化社会への着実な対応・実践

(1)「子どもが元気に明るく育つ地域づくりへ」

当自治会は毎年、「たなばた号」や「夏休み子供ラジオ体操」そして「夏祭り(RICサマーイブニング・カーニバル)」での「子供みこし」を

夏休み子供ラジオ体操



サマーイブニングカーニバル



島での街開き23年の歳月を経てこの地で生まれ育つた子供たちが、これから社会・世界に出て行って活躍できる元気で明るい子が一人でも多く巣立つように、地域を上げて活動して参ります。子供の育成・教育に携わる島内の幼稚園、保育所、学校関係者の方々とさらに連携して、今後の活動を企画・実践していくことが大切です。

(2)「高齢者が安心して暮らせるしくみづくり」へ

今年初めに「わいの会」という、認知症患者の見守り組織が島内に新しく発足致しました。高齢者にとつ

て心強いことです。自治会としては各街区での「防災訓練」で課題となった、高齢者の「安否確認」や状況把握(見守り)を、日頃から適切に行い、「高齢化社会」を支える「しくみ」に落とし込んでいくことが大切であると考えています。今後は行政とも連携し日本中・世界中の様々な事例を学び、身近な事例として置き換え、対処できるように旗振りを致したく存じます。

(3)「若い」ボランティアが育つ環境づくりへ

自治会の日常活動や大きなイベントは多くの住民ボランティアの参加によって支えられ成り立っています。例えば、自治会の活動拠点である「ふれあい会館」の運営は30人余りの会館ボランティアの方々が日々行われていきます。秋の恒例の「文化フェスティバル」も開催を自主的に支援する方々のお蔭です。夏祭りも同様です。

六甲アイランドCITY自治会の主催する「恒例の行事」は地域住民の力の結集であり、特に「ボランティア」の方々のお蔭です。しかし毎年「顔ぶれが同じ傾向にあり、新しいメンバーが増えないのが少し悩みの種です。」

「地域のために私も何かしてあげたい」と思われる方は少しだけ「勇気」を出して、ふれあい会館に電話してみてください。あるいは「ボランティア募集」のチラシに沿って行動してみてください。素晴らしい仲間との「出会い」がもうすぐそこにあるのです。

また、喫緊の課題として若い人を中心とした「消防団」の結成があります。六甲アイランドには「戸建て」もあり、「店舗」もあり初期消火活動ができる「地元消防団」の結成は必須です。是非「志」を持つ若い方が応募されることを心待ちに致しております。

以上の内容で「2010年度、第19期の活動の総括」と致します。

第19期会計報告及び監査報告

〈参考〉RICふれあい会館会計及び監査報告書 第11期(平成22年)

Table with financial data for the 19th period, including income and expenditure sections with columns for budget and actual amounts.

(2)サマーイブニングカーニバル(夏祭)特別会計決算

Table showing the special account settlement for the Summer Evening Carnival, detailing income and expenditure.

(1)一般会計決算(2010年4月1日~2011年3月31日)

Table showing the general account settlement for the fiscal year, detailing income and expenditure.

監査報告書

当自治会規約第13条第2項に基づき第19期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の一般会計収支、特別会計収支について監査の結果、予算案どおり適正に処理されていたのでここに報告いたします。

☆修繕積立金は、修繕積立金特別会計の定期預金として¥1,000,000を積立しました。



### 六甲アイランドC I T Y自治会規約 改正案

(目的)  
第1条 本会は六甲アイランド住民の相互親睦と生活環境の向上を図り、住民の創意による活気と魅力ある安全なまちづくりを目的とする。

(名称と事務所)  
第2条 本会は六甲アイランドC I T Y自治会と称し、事務所は神戸市東灘区向洋町中2丁目8番地「R I Cふれあい会館」に置く。

(会員)  
第3条 本会の会員は、六甲アイランドの管理組合会員の店舗を含む住宅区域に居住する世帯をもって組織する。  
2 本会の会員は居住と同時に会員資格を有し、転居したとき会員資格を失う。  
3 本会の会員はこの規約に基づく総代および役員への希望、本会の事業参加、総代を通じて意見を述べる事ができる。  
4 本会の会員は所定の会費納入、規定に定められた事柄の遵守義務を負う。  
5 六甲アイランド所在の企業、事務所等は賛助会員になることができる。

(事業)  
第4条 本会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。  
① 住民の福祉増進と親睦、互助に関する活動  
② 行政との協力および連絡調整に関する活動  
③ 火災消火、災害予防、暴力追放、路上駐車・迷惑駐輪追放、放置塵芥清掃など生活環境整備と向上に必要な活動  
④ 青少年育成に関する活動  
⑤ その他本会の目的達成に必要な活動

(役員)  
第5条 本会の役員は次のとおりとし任期は1年とする。ただし再任を妨げない。なお欠員により選任された役員は前任者の残任期間とする。  
① 会長 1名  
② 副会長 若干名  
③ 会計 1名  
④ 監事 2名  
⑤ 街区代表者 各街区毎に1名  
⑥ 部長 各部1名  
⑦ 副部長 若干名  
本会に次の部を置く。  
(ア)総務部…庶務・財務全般、会議の招集・進行、議事録の作成保管、ならびにR I Cふれあい会館の管理など。  
ただし、R I Cふれあい会館の管理・運営規則は別に定める。  
(イ)広報部…ホームページの作成・更新・管理、六甲アイランドだよりの編集・発行、本会の広報に関することなど。  
(ウ)事業部…サマーイベント企画・実施、文化フェスティバル、シティヒルウォーク、ラジオ体操等の企画・運営など。  
(エ)環境部…環境保全、緑化、美化の推進など。  
(オ)生活安全部…防犯活動、防災福祉コミュニティの運営、青少年指導など。  
⑧ 役員 各街区毎に若干名

(役員職務)  
第6条 本会役員職務は次のとおりとする。  
1 会長は、本会を代表し会務を総括する。  
2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは副会長の互選によりその職務を代理し会長が欠員のときはその職務を代行する。  
3 会計は、本会の会計を掌理する。  
4 監事は、本会の事業(業務)と会計を監査する。  
5 街区代表者は、各街区住民の意志を反映するため、各街区管理組合理事会において本会活動の現状報告をする。  
6 部長、副部長は各専門部を掌理する。  
7 役員は街区代表者を補佐するとともに、本会の運営に積極的に参加する。

(役員選任)  
第7条 本会役員選任は次の方法による。  
1 役員は各街区毎に会員の中から、総代会で決定する。ただし、必要に応じ会長が指名することが出来る。  
街区代表、街区役員が総代会以後に交代した場合は、直近で開催された役員会で承認する。

2 会長、副会長、会計、監事は役員互選により選任する。  
3 街区代表者は、各街区毎に原則として管理組合理事長が就任する。  
4 部長、副部長は各部において互選により選任する。  
5 役員は各部に必ず所属する。

(報酬)  
第8条 本会役員は無報酬とする。  
ただし、会務の必要性による交通費、会費、および研修費は支給する。

(顧問)  
第9条 本会に役員会の承認を得て顧問を置くことができる。  
2 顧問は役員と兼務することはできない。  
3 顧問は会長が必要とする場合は会議に出席、意見を述べる事ができる。

(会議)  
第10条 本会の会議は次のとおりとする。  
1 部長会議は、原則として毎月1度会長が招集し議長となる。  
2 役員会議の開催は、原則として毎月1度会長が招集し議長となる。  
委任状出席を含め構成員の過半数の出席で成立し、本会の運営に必要な事項を審議するが出席者の過半数の賛成により決定する。  
3 各部会議は、必要に応じて部長が招集し議長となる。  
各部会議には、他部の役員が出席することができる。

(総代会)  
第11条 総代会は本会の最高決議機関であり、次により開催する。  
1 定時総代会は毎年1回事業年度終了後4カ月以内に、臨時総代会は必要に応じて役員会の議決により、会長が招集しそれぞれ開催する。  
2 総代会は、会員から各街区毎に概ね30世帯につき1名の割合で立候補者を優先して選出した総代で構成し、構成員の過半数の出席で成立する。  
3 総代は各街区の代表として出席するとともに、役員に就任できる。  
4 総代会における議決は、委任状出席を含め過半数の賛成により決する。  
ただし、賛否同数の場合は議長が決定する。  
5 総代会の議長は出席総代の互選により選出する。  
6 総代会議事の経過および結果を記載した議事録を作成、議長ならびに総代2名が署名捺印する。

(総代会の審議事項)  
第12条 総代会は次の事項につき審議する。  
1 前期事業報告および決算報告  
2 次期事業計画および収支予算  
3 規約改正に関する事項  
4 役員選任または解任  
5 その他特に必要な事項

(会計年度)  
第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌3月31日に終る。  
2 会計年度が終了したときは、すみやかに決算を行い監事の監査を受け総代会の承認を得なければならない。

(経費)  
第14条 本会の経費は、会費、賛助会費、補助金、寄付金、その他をもって充てる。  
2 会費は一世帯月額150円とし、原則として各街区管理組合を通じ毎月末までに本会所定口座に振込む。  
3 納入された会費は返戻しない。

(細則)  
第15条 本会の運営に必要な事項で、この規約に定めていない事項についてはその都度役員会で定める。  
〔附則〕本会の規約は平成4年4月12日から実施する。  
平成 6年7月8日一部改正 平成 9年6月29日一部改正  
平成10年7月5日一部改正 平成13年7月 1日一部改正  
平成15年7月6日一部改正 平成16年7月 4日一部改正  
平成19年7月8日一部改正 平成23年6月 5日一部改正

## 第20期(2011年度)事業計画案

### 自治会活動方針

来期は六甲アイランドC I T Y自治会発足以来20年目を迎えます。過去、先輩諸兄の並々ならぬ努力によって自治会が結成され、維持運営されて大きな節目を迎えたことを、住民の皆さんと喜びあいたいと思います。また、この節目を機会に時代の流れを見据えて更なる組織力、地域力向上を目指します。今期の「重点活動方針」は以下のとおりです。

#### 1 「防犯・防災」体制の組織作りと体制強化

##### (1) 街区ごとに「防災委員」の再選出・組織化

3月11日に発生した東日本大震災は日本有史以来の大惨事となりました。地震の規模とそれによって発生した津波の脅威は想定を越えたもので、逃げる間も無く数万人の尊い命が奪われました。恐るべき現実です。その危機は私達にもいざれ、想定される東海、東南海、南海地震によって襲いかかってくることを考えておかねばなりません。私は自治会長就任当初から「自治会の活動の基本は地域の防犯・防災である。その為には各街区の管理組合が主体となって、体制強化が必要である」と訴えてきました。特に防災については昨年の活動実績のとおり、6月に神戸市危機管理局を招聘して「津波」の被害に対する勉強会を行い、「防災マップ」の更新し、一斉に「防災訓練」を実施してきました。これは今後の防災体制づくりのための序章(始まり)なのです。

六甲アイランドの住民の皆さんは防災に対する高い意識をお持ちです。しかし、自分の家族を守るだけでなく、今年は一歩踏み込んで近隣の人々を助ける、そして地域の安全を確保する「ボランティア活動」

に積極的に関わっていただきたく存じます。

地域の防災力強化は各街区から始めて下さい。自治会としては今年度の活動方針の柱として「防災委員会」を設置し、各街区から最低2名を「防災委員」として選出いただきます。

そして定期的に防災委員会、研修会、実地訓練など行い地域の課題を共有し、個々に優れた体制を構築していきましょう。当然のことながら、警察、消防署などの行政と連携して活動を行うのは基本ですが、いざ、という大災害時には「自分たちの命は自分たちで」守り抜く気持が肝要です。

また、火災が起こった際の初期活動は非常に重要です。六甲アイランド内には戸建てや店舗がたくさんありますので消防の研修・訓練を通じて火災被害を最小限に食い止める組織体制づくりが必要であり、所謂「消防団」的活動ができるようにしていきましょう。

東日本大震災によって突然に命を奪われた人々のあまりの「無念さ」。自然を前にした人間のあまりの「無力さ」、それらの行き場のない「悔しさ」を我々は心に刻みエネルギーに替えて、六甲アイランドの防災体制を作り直し、大災害の被害を少しでも食い止められるようにしていこうではありませんか。

##### (2) 防犯委員の任命と地域連携強化

防犯委員も各街区より最低1名選出して体制を強化します。六甲アイランド内には幾多の照明がありますが、「薄暗い」ところや見通しの悪い場所は、「犯罪」の起き易い危険性があります。従って防犯委員はまず、六甲アイランド内の照明点検を定期的に行い、行政に不具合を報告し改善させる活動のサイクルを早く回していきましょう。

また「住民どうしの挨拶の励行」を自治会として今年も皆さんに呼びかけて参ります。

是非、同じ棟や区域の住民の皆さんが声かけあうことで、気持ちよい習慣とともに、空き巣や不審者の侵入ができてにくい環境づくりを心掛けていきましょう。

#### 2 自治会20周年を有意義にする活動について

##### (1) 自治会活動の内容の見直し

自治会が活動できる内容、規模はその「財源規模」にもよりますが、果たして私達は「住民にとって価値のある自治会活動」ができているのでしょうか？ 或いは現行の「一世帯当り月150円」の自治会費は公平・適正なのでしょうか？

自治会20周年を機会に自治会活動の中期を見直し、あるべき姿、より適切な活動を行っていくに相応しい財源はどうかあるべきか、総点検の時期にきていきたいと思います。

これは自治会費を増やすのが目的ではなく、新たに追加すべき活動は何か、必要な財源をどうするか？ 或いは削減すべき費用は何か？ ということを考えていくことが大切なのです。例えば「まちのにぎわいづくり創出委員会」は自治会、地域振興会、まちづくり協議会の三団体合同で取組んで行きますが、住民・商店・企業・行政の「総合力」が重要となります。県や市の助成金のみで、他方で「にぎわい」が生まれるものではありません。

また、日本に存在する「町内会の自治会」の規模は六甲アイランド内の300世帯から700世帯もある「街区」ごとの規模で自治会が存在し運営されています。街区によっては六甲アイランドC I T Y自治会に加盟していても独自の自治会を持ち立派に運営しているW8やW9が存在しています。また「戸建て」の方々はE4戸建てを除いて、独自組織を持っています。そうした別個の自治会と今後どう連携を図っていくのかを見直す時期





# 第20期予算案

## (1) 一般会計予算(2011年4月1日~2012年3月31日)

### ◆収入の部

単位:円

科目	第19期予算額	第20期予算額	摘要
前年度繰越金	587,834	942,216	
自治会費	10,136,160	10,260,000	@150×12ヶ月×5,700戸
各種助成金	725,110	0	
雑収入	89,779	100,000	利子、文化フェスティバル参加費、他
収入計	11,538,883	11,302,216	

### ◆支出の部

総代会関連	94,595	100,000	議案書、ポスター等
広報発行費	860,958	950,000	六甲アイランドだより、備品
ラジオ体操関連費	240,975	250,000	
事業活動費	1,040,532	1,050,000	シティヒルウォーク、クリーン大作戦、文化フェスティバル、ドッジボール大会
新規事業費	0	500,000	まちのにぎわいづくり他
会議費	106,577	100,000	役員会、部長会、新任役員研修会
防犯防災活動費	1,118,508	1,120,000	警察官立寄所・防災訓練・他
渉外費	139,200	130,000	市・区他
通信費	150,730	150,000	PC接続料、郵送料、振込手数料他
事務費	558,942	550,000	コピー機使用料、用紙代
分担金	237,000	240,000	赤い羽根、年末助け合い、自治会連絡協議会
助成金	500,000	500,000	RICコミュニティライブラリー
ふれあい会館運営費	1,800,000	1,800,000	15万×12ヶ月
夏祭り会計負担費	3,500,000	3,100,000	
ホームページ運営費	248,650	250,000	情報関連
20周年記念事業		500,000	自治会発足20周年
予備費	0	12,216	
支出計	10,596,667	11,302,216	

収支差額	942,216	0	次年度繰越金
------	---------	---	--------

## (2) サマーイブニングカーニバル(夏祭)特別会計予算

### ◆収入の部

単位:円

科目	第19期決算額	第20期予算額	摘要
前年度繰越金	12,938	402,599	
協賛金	3,494,580	2,800,000	特別協賛など5社50万減少(見込み)など協賛金・出店者減少予想
自治会分担金	3,500,000	3,100,000	繰越金利用
六甲アイランド基金	700,000	700,000	決定済
活動助成金	270,000		
模擬店売上金	918,942	897,300	
雑収入	102	101	普通預金利息
収入計	8,896,562	7,900,000	

### ◆支出の部

設備費	5,165,590	4,600,000	看板・標識費(30万)を独立科目で計上。看板などは継続使用できるよう作成し、今年度は同等費用計上。
看板・標識費		300,000	益踊り費用アップ
司会進行費	484,500	500,000	
運営費	1,000,780	1,000,000	弁当配布方法、飲料単価下げなど検討。
広告宣伝費	336,000	330,000	
弁当、飲料他	594,567	570,000	
助成金	512,526	160,000	みこし製作費用のみ
企画渉外費(道路使用)	315,000	315,000	運営委託
その他	85,000	85,000	申請費(21,000円)、使用料は32店(64,000円)予想。
予備費		10,000	振込手数料、文具、備品など
予備費		30,000	
支出計	8,493,963	7,900,000	

収支差額	402,599	0	次年度繰越金
------	---------	---	--------

## お問い合わせ先

六甲アイランドCITY自治会(RICふれあい会館) 広報部 井藤まで  
 TEL 857-7375 FAX 857-7376  
 E-MAIL ric-jichikai@ricv.zaq.ne.jp

## 編集後記

第19期六甲アイランドCITY自治会は未曾有の震災を目の当たりにし、震災への備えを改めて考えさせられることとなりました。まちの安心、安全を守っていくには住民の皆様の知恵や力の結束が必要です。第20期は自治会発足20年の年となります。住民の皆様の絆を深める各種イベントも企画開催されます。是非、自治会活動や各種イベントへのご参加をお待ちしております。

にも来ています。日本最大規模と言われる六甲アイランドCITY自治会活動の特性と今後のあり方、そして住民の皆さんにとつてのよりよい自治会運営と必要な財源の検討を今後1年間かけてやりましょう。

## (2) 自治会の行事について

第20期において自治会が主催する行事は次のとおりです。

### 【主催行事】(予定日)

- ◆ 5月29日(日) 春のクリーン大作戦
- ◆ 6月5日(日) 第19期 自治会総代会
- ◆ 7月22日(金) 前期 ラジオ体操(7月31日まで)
- ◆ 8月22日(月) 後期 ラジオ体操(8月31日まで)
- ◆ 8月27日(土) 第24回 RICサマライブニングカーニバル
- ◆ 11月3日(木) 第5回 街区対抗ドッジボール大会



街区対抗ドッジボール大会



文化フェスティバル

これら以外に「20周年特別企画行事」を計画・実施して参ります。なお、当自治会と六甲アイランド内の諸団体、学校、企業との共催、協賛する事業・イベント等も毎月多数実施されます。

共催・協賛事業については、毎月第2土曜日に開催する「部長会」の内部決定を経て、毎月第4土曜日に開催する定例の「役員会」で承認します。詳しくは「役員会議事録」を当自治会ホームページでご確認下さい。

## 3 自治会活動関連 ボランティアについて

### (1) ボランティア保険の新設

自治会活動における傷害保険等はシティヒル・ウォークや夏祭りなどのイベントの都度、保険をかけてきましたが、今後は「自治会執行役員(部長会メンバー)」や自治会が必要と認めた活動を行うボランティア

には一括して「ボランティア傷害保険」に加入し、より安心して活動できるように致します。

### (2) ボランティア委員の拡大

自治会活動は多くの住民ボランティアによって支えられています。現在登録いただいた、「ふれあい会館」のボランティアさん、「夏祭り」「文化フェスティバル」のサポート委員におかれましては引き続きのご支援を頂戴いたしたく宜しくお願い申し上げます。

今後新たな試みを行うには、メンバーを一人でも多く増やす事が不可欠であります。

ボランティア・メンバーを増やすのに効果的な広報を自治会として行いますが、是非住民の皆さんにも一歩勇気を踏み出して、社会貢献、地域貢献の輪にご参加いただきたく、自治会から呼びかけ、人材発掘を推進して参りますので宜しくお願い申し上げます。

## 4 第20期の自治会 執行部体制について

### (1) 執行役員名簿

会長	北岡 英希
副会長	實光 良夫
副会長	松本 啓二
副会長	前野 正美(新任)
総務部長兼	松本 啓二
副部長	吉田 昌代
生活安全部長	重友 正一(新任)
副部長	堅田 又次郎
環境部長	宮脇 貴栄(新任)
副部長	高寺 正
副部長	西森 元亮
副部長	高橋 松夫
事業部長	室屋 俊明
副部長	土屋 武彦
副部長	金堂 要(新任)
副部長	井藤 一久
副部長	安達 澄夫
副部長	吉田 昌代
副部長	鎌田 頼太
監事	西名 宏一(新任)

### (3) 顧問について

自治会の規約改訂に伴い、20期の「顧問」については、その必要性に応じた「役員会」で決定し任命致します。

19期「顧問」の岸本貞夫氏、井原偉氏は任期満了によりご退任となります。

※「退任」される方々、本当にご苦勞様でした。引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

(2) 退任執行役員  
副会長 向井 正明

